

# 令和5年第3回小国町議会臨時会会議録

(第1日)

1. 招集年月日 令和5年7月28日(金曜日)

1. 招集場所 おぐに町民センター3階 301号室 議場

1. 開 会 令和5年7月28日 午後1時00分

1. 閉 会 令和5年7月28日 午後2時30分

1. 応招議員

1番 江藤 理一郎 君	2番 杉本 いよ 君
3番 高村 祝次 君	4番 児玉 智博 君
5番 穴見 まち子 君	6番 松崎 俊一 君
7番 松本 明雄 君	8番 熊谷 和昭 君
9番 久野 達也 君	10番 熊谷 博行 君

1. 不応招議員

なし

1. 出席議員

1番 江藤 理一郎 君	2番 杉本 いよ 君
3番 高村 祝次 君	4番 児玉 智博 君
5番 穴見 まち子 君	6番 松崎 俊一 君
7番 松本 明雄 君	8番 熊谷 和昭 君
9番 久野 達也 君	10番 熊谷 博行 君

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 橋本 弘二 君 書 記 中島 こず恵 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡邊 誠次 君	教 育 長 村上 悦郎 君
総務課長 佐藤 則和 君	教委事務局長 久野 由美 君
政策課長 秋吉 祥志 君	産 業 課 長 穴井 徹 君
情報課長 中島 高宏 君	税務会計課長 小野 寿宏 君
建設課長 小野 昌伸 君	町民課長 宮崎 智幸 君

会議録署名議員の氏名

議長は今期臨時会の会議録署名議員に次の2名を指名した。

3番 高村 祝次 君

7番 松本 明雄 君

1. 会期の決定

今期臨時会の会期を7月28日の1日間とする。

1. 町長提出議案の題目

別紙議事日程のとおり

1. 議員提出議案の題目

なし

1. 開議議事日程

午後1時00分、議長は本日の議事日程について次のとおり報告した。

別紙議事日程のとおり

## 議事の経過 (r. 5. 7. 28)

議長（熊谷博行君） 皆さん、こんにちは。

令和5年7月10日に九州北部で線状降水帯が発生し記録的な豪雨となりました。被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。我が町小国町でも数十か所の災害が確認されております。私も半分以上は回ったのですが全ては回り切れなかったと思います。これから暑い日が続くと予想されますが熱中症対策など施しながら健康管理に努めていただきたいと思います。

本日は令和5年第3回小国町議会臨時会を開催する旨、御案内を申し上げますところ、議員各位におかれましては何かと御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、開会に先立ちまして渡邊町長より御挨拶をいただきたいと思います。

町長（渡邊誠次君） 改めまして、皆さんこんにちは。

本日は令和5年第3回小国町議会臨時会ということで今議長の御挨拶にもありましたとおり、御多用の中にもかかわりませずお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。梅雨も明けたということでございますけれども九州北部を中心に全国的に大変な被害がっております。小国町でも先ほど議長おっしゃいましたけれども大体公共災害が40件ほどそれから農業林業施設災害等々が約20件ほどあるというふうに聞いております。私からも心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

本日の臨時議会におきましては補正予算が主でございます。この補正予算終了後にまた皆様方に御報告を申し上げなければいけないところもございますので少しお時間もいただきたいと思いますというふうに思います。では臨時会どうぞよろしく願いいたします。お世話になります。

議長（熊谷博行君） ただいま出席議員は10名です。定足数に達していますので、令和5年第3回小国町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午後1時00分)

議長（熊谷博行君） 本日の臨時会の議事日程につきましては、お手元に配付してありますとおりでございます。

議長（熊谷博行君） 日程第1、「会議録署名議員」を指名いたします。

3番 高村祝次君

7番 松本明雄君

をお願いいたします。

議長（熊谷博行君） 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（熊谷博行君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

議長（熊谷博行君） 日程第3、「議案第37号 令和5年度小国町一般会計補正予算（第4号）について」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

町長（渡邊誠次君） それでは、議案集をお願いいたします。

議案第37号 令和5年度小国町一般会計補正予算（第4号）について

地方自治法第218条第1項の規定により、令和5年度小国町一般会計補正予算（第4号）を別紙のとおり提出する。

令和5年7月28日提出

小国町長 渡 邊 誠 次

でございます。

それでは、別冊補正予算書（第4号）をお願いいたします。1ページです。

令和5年度小国町一般会計補正予算（第4号）

令和5年度小国町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ710万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億3千892万9千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年7月28日提出

小国町長 渡 邊 誠 次

でございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。よろしくをお願いいたします。

総務課長（佐藤則和君） それでは説明させていただきます。本日はお世話になります。

令和5年度小国町一般会計補正予算（第4号）についての説明をいたします。今回補正をお願いいたしますのは総額歳入歳出それぞれ710万2千円を追加するものでございます。

補正予算5ページをお願いいたします。歳出から説明をさせていただきます。款の2総務費、項1総務管理費、目の4企画費を341万2千円増額するものでございます。節の8旅費の費用弁償255万円と普通旅費41万3千円でございますが、小国町国際交流会が長年交流をされており中国語大学のある台湾台北市のシリンク。シリンという字は武士の「士」に「林」と書いて「士林区」です。区は東京23区とかの区でございます。と姉妹都市締結の話が持ち上がっております。普通旅費につきましては8月に町長、教育長と職員で台北市の士林区を訪問いた

しまして姉妹都市締結の内容の協議と土林区の施設のための旅費でございます。

費用弁償につきましては、姉妹都市調印締結の際に町長と小国町町議会議員さんで訪問団を形成していただきまして土林区を訪問するための費用弁償となっております。

10の食糧費7万円につきましては交流時の食糧費となっております。

11役務費の13万7千円につきましては、視察時の通訳に要する経費でございます。

13使用料及び賃借料の自動車等借上料は、視察時の自動車借上料でございます。

次に款2総務費、項2徴税費、目1の税務総務費、節の償還金利子及び割引料130万円は、修正申告により固定資産税の還付事案が1件発生したものです。

次に款6商工費、項1商工費、目の3観光費、節17備品購入費239万円でございます。これは秋祭り等に使用するイベント用のテントを10張り購入するものでございます。

次に、歳入について説明をさせていただきます。

4ページをお開き願います。款18の繰入金、項1の基金繰入金、目のネットワーク事業基金繰入金で節のネットワーク事業基金繰入金239万円は、商工費のテント購入費に充当するものです。

次に款19繰越金、項1の繰越金、目1の繰越金、節1の繰越金で471万2千円は先ほどの企画費の341万2千円と税務総務費の130万円に充当するものです。

以上で、今回の一般会計予算の説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

町長（渡邊誠次君） 私からも少し補足の説明をさせていただきます。

もう議員の皆さん方の中にも御存じの方が多いかもしれませんが、先ほど総務課長が少し御説明しました中国文化大学と30数年間の交流の歴史がございます。そのような中で今回去年の2月ぐらいだったと思いますけれども「友好交流の姉妹都市として締結をしませんか」という御提案をいただきました。私といたしましては願ってもないお話でございましたので私のほう小国町のほうから「是非ともお願いしたい」という旨を申し上げました。なかなか友好交流の締結調印といいますか締結といいますかそういったところはなかなか簡単にできるものではないかなと実は思っております。でなければこの35年間でもっと前に30数年間の中で台湾の台北市若しくは土林区と小国町が友好交流の締結ができていたのではないかなというふうに思います。そのような中で今福岡に台湾の領事館ございますが陳総領事その方が小国町にお見えになられた後に急激にお話が近まってまいりました。私も懇意にさせてもらっておりますけれどもそのような中で「是非とも台湾の土林区と友好を結びたい」という旨を私のほうから申し上げさせていただきました。これはもういかんせんもう今一番話題になっております熊本県ではTSMC、ジャスム含めて台湾のほうから企業が進出をしております。その影響によって九州全体がもうシリコンアイランド構想の中に含まれていると言っても過言ではないと思います。そのような中で小国町としてもできるだけ台湾との関係を築いていきたいというところもありましてこの

話を私のほうから皆様方に御提案を差し上げているところでございます。そのような中でやっぱり一番大事なところは皆様方小国町の方々がずっと紡いできましたこの30年間の中国文化大学との交流の歴史これは非常に大きいところがございます。またそのような中で陳総領事が来られた。また今小国高校もしっかりと台湾の方向を向きながらいろんな作戦を立てております。高校の中にはもうこの3年生で台湾の大学のほうに行くという進路を目指されている方もいらっしゃいます。今台湾の大学は非常にすばらしい大学もそろっておりますし、是非とも小国の高校からそういった大学のほうの進路であるとかそういったところを模索できるのではないかなというふうに思っております。一番大事なところはまずは小国町と台湾の士林区というところが公的な関係公的な調印若しくはこの締結をすることで公的な信用でお互いが行き来できるというような部分が大いなのではなかろうかなというふうに思っておりますし、先ほどシリコンアイランド構想の話をしましたけれどもなかなか立地上難しいところではありますが私もこの締結が進みましたらその後は是非とも企業を誘致するであるとか観光を誘致するであるとか。もちろん学校のほうでも教育長今回一緒に行っていただきますけれどもまずは中学校若しくは小学校との時系列がちょうど縦けいでタイムラグが非常に少ない国でありますのでその部分ではオンラインでの交流を一番先にさせていただくかもしれませんけれどもそういったところである。若しくは小国高校が台湾のほうに修学旅行に行くであるとかいろいろなことが考えられます。まずは先ほど私言いましたように公的な締結と言いますか公的なお約束をすることで公的な信用の元にお互いに行き来できるようなそのような関係を築いていきたいというふうに思っております。読者ニュースのほうで私が台湾に付いて来いというような記事も載っておりましたけれども全然そういったつもりはございません。議員の皆様方に御提案を差し上げてお願いをさせていただきたいなというふうな旨で今日は御提案をさせていただいておりますし、町の執行部だけではなくて小国町のほうからお願いをしているわけですから是非とも議員の皆様方に住民の方たちの代表として代表団として是非とも向こうに一緒に行っていただいてその調印を一緒にしていただくと非常にありがたいなというふうにも思っております。何回も言いますけれども公的なこの調印をすることで双方向がもっと交流できるように。また公的な信用というところは非常に大事なところで例えば松本議員にも前お話したことあるのですけれどもいろいろ私も勉強させていただきましたが乳製品を台湾に持ち込むことは非常に難しいと。ただ今回そういったところで公的な信用も含めたところで認可をいただけるのではないかというお話もいただきましたので、そういった意味でも貿易も含めて農産物であるとか乳製品であるとか特に乳製品は台湾のほうでは少ないというふうに総領事のほうでもおっしゃっておられましたので、是非ともそういったところが実現できれば非常に大きいことになるのではないかなというふうに思っているところでございます。少し長くなりましたけれども思いとしてしっかり私のほうは台湾の士林区と初めて友好交流の締結調印と言いますか締結をさせていただきたいというふうに思っております。なかなか小国町は天津とか菊陽と

かあちらに比べると非常に山一つ二つ越えなければいけませんけれども、何とかしてこの台湾との関係を築くこの基盤といいますかそういった準備といいますかそういったところでも是非ともこの友好交流の締結に皆様方に御協力、御理解をいただきたいなというふうに思っているところでございます。後ほど質問があるというふうに思いますのでそのときにはお答えをしたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。お世話になります。

それから申し訳ありませんもう1点。一番最後の歳出の部分で観光費で備品購入で239万円組んでおりますがこの部分に関しましては、皆様方この前の小学校と中学校の体育祭に行かれたと思いますがあの時テントが非常に足りなかったのを見られていると思います。教育委員会で作るという方法もありますが観光課のほうで組むところで貸出しが自由にできるだけできるようなかたちで作りたいたいと思ひましてテントの購入費としてまずは10張り分作らせていただきました。やっぱり今日も日差しがすごく暑いですしイベント等々もこれからどんどん増えてくると思ひます。学校側でもやっぱり簡易的に昔の何人もいて組み立てる重たいテントよりもやっぱり一遍に広げられる簡易型のテントのほうがこれだと準備ができるというふうにも思っておりますので、こちらのほうもどうぞよろしくお願ひしたいと思います。お世話になります。

政策課長（秋吉祥志君） こんにちは。私のほうからは締結先として御提案させていただいております台湾の士林区の内情につきまして若干補足で説明をさせていただきたいと思ひます。士林区という場所は台湾。南北にちょっと縦長に伸びたマンゴーみたいなかたちをしている島でございますが、その最北端のほうに台北市と言ひまして台湾の首都がございませう。その台湾の首都の中にあります12の自治区の中の一つが士林区というふうになっております。人口は2021年度の4月時点では27万6千人程度ということで土地としては面積は63平方キロメートルということで小国町の約半分程度の広さかと。ただ台北では一番大きい広さの区というふうになっております。

それから今回の議会議に経るまでの今現在のこの協定に際します進捗状況と言ひますか今どの段階にあるかということでお話をさせていただきますと、先ほど町長のほうからお話がありましたように昨年の2月に陳総領事のほうから御提案をいただきましてこちらのほうから士林区というところを是非協定先としてお願ひできないかということで総領事館に中に入らせていただきまして調整をしていただいております。そこでやっとな今年5月なのですけれども士林区の区長とこちらのほうは町長、教育長を交えまして向こうの関係者の方とオンラインで初めてお会いとかお話をさせていただきまして今後友好協定を進めていきたいということで話ができたところで。そこでお互いまだ全くお会いもしていないという中で協定を進めるということもそれもちよっと余り乱暴ではないかということもございませうし、やはりお互いが誠意を持って対応していくということもございませうので8月に向こうのほうに訪問をさせていただくということで日程の調整をさせていただきまして、予定としましては8月の23日から25日までの3日間を予定

して訪問をするというふうに予定をしております。今回上程させていただきました訪問団の費用弁償の予算でございますがこちらにしても今後の向こうとの話合いでどのような展開になるかというのが全く読めていないということもありまして、これからの状況によっては早いタイミングで台湾のほうを訪れるということもあるのではないかとということも想定させていただきまして上程をさせていただいたところです。実は小国町の過去の国際交流の協定関係を調べさせていただいたときには平成10年に中国の登封市と友好協定を締結しております。当時はまだ紙での手続が主でしたので手元にそのときの友好交流をした手続関係の書類が手元にもないということで私たち当方としてもどのように進めていくかというのが非常に苦慮したところでございますが、ただ阿蘇郡内では南阿蘇村が台湾の自治区のほうと覚書を交わしたということもございましたのでそのことでどういった内容かということでヒアリングに行かせていただいたことがあります。その時は覚書を交わすまでに5年ぐらい時間が掛かったというふうにお話をお伺いしたのですが、今回非常に領事館のほうが積極的に友好交流の門を話を進めていただいておりますのでできる限り早く友好の協定が結ばれるような環境づくりができたらということでも今動いているところでございます。ですから具体的なものは来月の町長以下の訪問をされた後に具体的な内容というものが見えてくるものではないかというふうに考えているところです。

説明は以上になります。

議長（熊谷博行君） これより議案第37号について質疑に入ります。

3番（高村祝次君） 高村です。

今政策課長から説明ありましたけれども、やはり説明するときは文化大学はどこにあるかもわからない。台湾に興味がある方はそれなり口だけで理解できるかと思えますけれども、私たち全く台湾という国はわかりますけれども台湾のどこ辺りに学校があるのかということも全然わかりません。どういう学校かもわかりません。ですからやはり学校の内容とか今までの経緯とかそういう資料をやっぱり議会に出して説明していかないと、ただ町の大きさとかいうのも政策課長はわかっていると思えますけれども私たちは全然わかりませんのでやはりもうちょっと資料の提供をしっかりとってもらいたいというふうに思います。

姉妹都市を結ぶのは結構ですけれども小国と姉妹都市を結んだ場合はどういってお互いの利点があり学ぶところがあるのかということもやっぱり町民に説明する必要があると思えます。ただ10数年前ですか。少林拳の中国に姉妹都市として議員が行かれたときにいろんな話が当時出ました。議員の方のモラルとかいろんな話が議員の中からは行ったときの話が帰ってから話が出ましたのでやっぱり行くからには目的は何を目的で行くのか。1回目話は姉妹都市を提携することではなくて内容をまず議員の方々に知ってもらわないと行ってただよかったときにはよかったと。目的も掴めないで視察が終わると思えます。私は今姉妹都市は結構ですけれども今小国町はそういう段階ではないというふうに認識をしております。



以上です。

町長（渡邊誠次君） 私のほうでわかる範囲でお答えをさせていただきたいと思います。先ほど御説明のほうにも私のほうからしたというふうに思っておりましたので申し訳なかったのですが、同じ台湾の台北市の士林区という区の場所に中国文化大学がございます。この中国文化大学は私立でございすけれどももう30数年間小国町のほうとの交流がずっとあって今月の7月の上旬にも見えられて交流を木魂館のほうでさせていただきました。もちろん小国町の中でもインターンとしてお泊まりいただいて議員の皆様のお宅にも数名泊まれたというふうにも思っております。そういったところ中国文化大学でございす。その中で小国町が目指しているところは先ほど乳製品の話もしましたけれどもこの公的な信用これをできるだけ支えにさせていただいているんな事業が展開できるのではないかなというふうに思っております。まずは文化的な交流は当然のことでございますが学校教育部分の交流これを重点的にまずは第1段階目を始めさせていただきたいなというふうに思っております。それはもう小国高校がもうそっちのほうを向きながら今チャレンジをしている生徒さんもいらっしゃるといこともございすし、これまでの経緯として中国文化大学の方たちとの交流がありますのでその部分では比較的進みやすいのではないかなというふうに思っておりますので是非ともこの部分は早急に進めさせていただきたいなというふうに思っております。また先ほど時系列といいますかタイムラグが少ないでするので時差が少ないでするので学校でもオンラインの交流を皮切りにしっかりと対面でも交流ができるようなかたちができればなというふうに思っております。それから経済的な交流は先ほど言いましたようにやっぱり最終的に貿易までつながるように町としても行っていきたい。その上での公的なお約束というか取付けをしてまいりたいなというふうに思います。それから一番大きなところは観光交流でももちろん大津とか菊陽あちらのほうに工場が建ってかなりな1千何百人関係者になると何万人となるかもしれませんがそういった方たちから小国町を向いていただけるようにそういったところを小国町だけとするのではなく士林区のほうからもしていただくようなそんな協定をしっかりと結ばせていただきたいなと。相互の関係が必要だというふうに思っております。ただ一番大事なところはこれまでの30数年間がなければこのお話はなかったということ。それからやっぱり台湾の陳総領事がおられるときにこれを進めていかないとなかなかまたこのチャンスはめぐってこないというふうに思っておりますので、私としては今回がチャンスだというふうに思っております。

以上です。

政策課長（秋吉祥志君） 先ほど高村議員のほうから御指摘いただきましたように今回の議会に際しまして資料のほうの配付をしていなかったということは大変こちらとしても不手際だったというふうに思っております。後日資料のほうを作成させていただきまして議員の皆様には配付をさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

議長（熊谷博行君） ほかに質疑ございませんか。

4番（児玉智博君） 資料がなかったというのはそれが要するに配られる資料の数で大体執行部は  
どういうぐらいの思いを持っているのかというバロメーターになってよくわかってよかったですと思  
います。それで町長の説明や答弁を聞くとますます何か意味がわからないわけですけども。ま  
ずその公的な信用というふうにおっしゃいます。公的な信用というと私からすればそれは法的な  
裏づけ。国際関係でいえば条約の裏づけがあるのが公的な信用と思うのです。要は医師法に基  
いて医師免許を持って開業する。その医師免許というのが公的な位置づけですのでそれは医師法  
という法律上の裏づけがあるから公的な位置づけと言うのであって、今回の友好交流都市締結な  
のか友好交流都市協定とか何かそれぞれの出てくる言葉が微妙に違うのでそれは正確に何なのか  
もちょっと教えてほしいのですが、その友好交流都市の締結なりその協定なりは一体その法律あ  
るいは条約の何に基づいてするものなのか教えてください。

それから全くわからないのが議員が雁首揃えて行くのと行かないのとで何が違ってくるので  
か。何をしてくれなくて我々10人に台湾に付いて来てくれなのか一緒に来てくださいなのかよく  
わからないのですけれども、要は台湾に渡航してほしいのか一体何を求められているのかを明確  
にお答えいただきたい。町民を代表してと言われるけれど広報での議長挨拶で議長は議会を代表  
する立場でもありますというふうに言われていて全くそのとおりなのですから、それはもう  
議長1人が行けば議会の代表の顔として済む話なのではないですか。255万円の費用弁償もか  
なり抑えられるのではなかろうかと思いますがその辺りのことも御答弁いただければと思います。

それから乳製品が輸出できないと。乳製品が輸出できないなりの恐らくそれこそ条約とか法律  
のハードルでできないのだと思うのですけれども、その友好交流都市が締結されれば国際関係を  
突き動かすぐらいのそんなものすごい力があるのですか。それこそ日本だけではなくて向こうの  
台湾の政治家も動かないとできないような話なんですけど。それこそそんなにすごい友好交流都  
市締結というのには効果があるのであればそのファクトを是非この場でチェックさせていただき  
たいと思います。

それから南阿蘇が5年間掛けて覚書を結んだと言われました。その覚書と友好交流都市の違い  
が何なのか教えていただければと思います。

町長（渡邊誠次君） できる限りお答えをさせていただきたいと思います。公的な信用と言いま  
すのはもう間違いなく台湾の士林区さんそして小国町としてお話をしながらしっかりと両方で理解  
をして交流をします。たくさんの今までの交流の歴史もありますのでその中で小国町と士林区両  
方で友好都市の姉妹提携をしているのですよというのを表立って使わせていただきたいというの  
が一つ。それを基に先ほど言いました貿易の部分であるとか企業誘致の部分であるとか小国町に  
来ていただきたい旨を伝えるのにはやはりその一番最初の基盤とか下支えとして調印をさせてい  
ただきたい。その上でその調印式に議員の皆様方に来ていただいて士林区の区議会の皆さんとも

協議をしていただいてその中で調印をするといったもちろん調印をすることを前提にお願いは もちろんしていきますけれども是非とも区議会の皆さんと協議をしていただいて次のときにはその区議会の皆さんたちが小国町に来ていただく。士林区の区長さんもこちらに来ていただく。そう いったような相互の関係がまず必要に私はなってくるというふうに思いますので、その中で先ほ どの言ったように農産物であるとか乳製品であるとかそういったところの認可といいますかそれが 取れるように交渉をしていきたいといったところでございます。今までももちろん県とお話をして いたりもう高村議員乳製品のことについても専門家でもあられるでしょうし松本議員もおっし ゃられておりました非常に難しいというのはわかっておりますが、小国町といたしましては本当 に大事な農産物の一つ牛乳はありますので乳製品を是非ともそういったところの市場を広げてま いりたいというふうに思っております。そういったところの活発な動きの中から是非とも大津、 菊陽、合志周辺におられる皆様方にもその情報が伝わっていくのではないかなというふうにも思 っているところでございます。

またできれば議員の皆様方の役割という大きなところで言うとやっぱりさっきの大事なところ は住民の皆さんの代表として雁首という言い方は僕は好きではないのですが皆さんで行って いただいて見守っていただくかたちを区議会の皆さんと議員の皆様方がいることで町と議会と一緒 になってこれは応援しているのですよというかたちをまずは見せていただきたいとそういうふうな 礼儀としても私はもちろんこちら側だけで行っても調印はできるのかもしれませんが歓迎 を含めたところで相互の行き来は非常に一番最初大事な協議の場になるのではないかなという ふうに思っておりますのでその部分では議員の皆様方には是非御賛同いただいて一緒に行ってい いただきたいなというふうに思っております。

4 番（児玉智博君） 議員が揃っていかないと礼儀を欠くことになるのですか。もう本当答弁を聞 けば聞くほどちょっと意味がわからなくなってくるのですけれど。では進めていきたいと思いま すが来年の1月が台湾の総統選挙があります。そういう中で向こうの士林区としては選挙前には なかなか訪問団が来ても受入れが難しいという回答をいただいているというふうに聞いておりま す。政策課長は8月の23日から25日ですか。町長やら教育長が揃って行かれたらもう何か9 月にでもそういう調印ができるかもしれないというようなこと言っていましたけれどもそんなこ とないのではないですか。大体この予算の出し方として私がこの255万円の費用弁償を聞いた のは告示された日です。この議会が。「一体臨時議会が開かれているけれどもどういう議案が出 るんですか」と議会事務局で聞いたところ「議員さん方の台湾への旅費が出ます」何の話ですか というので本当困惑しました。我々5月からこの顔ぶれになっていますけれどもその中で台湾に 行ってみようやというような話は議会の中からも出てないし今までも議員全員が台湾に行ってく れなんていう持ち掛けも町長からもそれは仲のいい議員さんたちには言っていたかもしれないけ れども私はそんなあんまり仲よくないつもりもないのだけれどもそういう話はなかったのです。

やっぱりどういう役割を果たしてほしいから台湾と一緒に調印式に出席してほしいと。その納得を得た上でわかりましたという合意があってからこういう予算というのは少なくとも出すべきなんだと思います。だって契約だってそうではないですか。いろんな商取引なんかでも双方の売ってください売りますという合意があって初めて売買の契約が成立してそれからお互いに支払いの債務を果たしサービスとか物品の提供の債務も双方が果たしていくというのがあれですから。この合意を通り越して相手が売ってくれるかどうかはわからないのにこんな金を見せてそれを売ってくれと。それこそ礼儀を欠くのではないかと思います。やはり私はこれは一旦この部分は取上げてもう一度議会に出し直すべきだと思いますがいかがでしょうか。だって1月の総統選挙の以前には向こうが受入れできないのであればこの255万円については12月議会ぐらいまでに出しても済む話ではないですか。きちんと話を煮詰めた上で予算化すべきだと思いますが答弁を求めます。

町長（渡邊誠次君） オンラインの会議の中ではもうすぐでも調印式をするような話を実はしていただいております。ただ小国町としても順番がございますのでできれば議員の皆様方と一緒に訪問したときに調印式をさせていただきたいという旨のほうをお伝えさせていただきました。私のほうからですね。

それともう一つ。総統選が1月にあります。ですので順当にいけば2月に皆様方に行っていたくというふうに思っておりましたがなかなか今の台湾の御時世を考えたりする上では早いほうがいいのではないかとこの部分もありますので、今回8月に渡航させていただいてその中の話で決まってこの予算が先に決まっていればそれで調整をしながらできるだけ早めに行っていただくということもできます。ですのでその部分では是非とも今回の議会の皆様方にお認めいただいて詳細をしっかりと8月の23、24、25ですけれどももちろん詰めていきますのでその内容をまた皆様方にはもちろん行くという前提で御報告差し上げて中身を煮詰めていただく。もちろん今回は2泊3日の行程でその旅程を組んでいますけれども皆様方が行かれるときは台湾の中もちろんその士林区だけ特化して全部知っていただくわけにはいきませんので周りの状況とかも調査していただく。研修ではございませんので研修費であれば議員の皆様方から御提案いただくようなかたちになるかもしれませんが、今回は調印含めたその調印に向けての皆様方に御提案を差し上げて行っていただきたいというところ。それから町の代表として行っていただきますのでやっぱりその上ではいろんな地域に理解していただいたり文化だったりをしっかりと皆様方に知っていただいた上で区議会の皆様との交流、それから帰って来られてからも是非とも住民の皆さんにもそれを話していただいて相互の関係ができやすいそういったところを作っていただきたいなというふうにも思っております。それから先のやっぱり教育の部分とかいろんな部分に関しましては企業誘致の部分に関しましてはその後のことですので時間は掛かるかもしれませんがけれどもこの調印式を皮切りにしっかりと頑張らせていただきたいなといったところでございます。

以上です。

政策課長（秋吉祥志君） 先ほど児玉議員のほうから御質問がございました内容につきましてお答えしたいと思います。まず協定書の法的な根拠というものがあるのかというようなことでしたがこれは一般財団法人の自治体国際化協会というところが出している内容ではございますが、自治体の定義についてはこの友好提携とかいう部分の定義については特段法律上定められているものではないというふうになっております。これは自由な発想のもとに行われるものであるから定義づけをすることが難しいということによるものになっております。ただ友好提携ということに対しての条件は何かというのが三つほどございまして、一つは両首長による提携書があることが一つ。それから交流分野が特定のものに限られていないこと。三つ目が交流するに当たって何らかの予算措置が必要になるものと考えられることから議会の承認を得ていることということで、この3点が条件がクリアしておけば友好交流とか友好都市とかありますけれどもそれを友好の自治体として取り扱うこととしているというふうな定義になっているみたいです。

それから南阿蘇村のほうの覚書と協定書の違いは一体何なのかというふうにおっしゃられましたが、これは覚書というのはまずこれから先友好交流を進めていきたいと思いますということで今後お互い交流を盛んにやっていきたいと思いますという約束をするものが大体覚書ということで、それを踏まえているなかたちで交流を進めていく中でいよいよでは私たちと友好都市としての協定を結ぶ。以前でしたら姉妹都市というようなことがありましたけれども姉妹となるとどうしても上下関係ということが出るので友好都市というようななかたちで提携を結ぶというふうになっているようです。

それから今回の予算特に費用弁償につきましては12月の議会に上程すればよかったのではないかというような御指摘でしたが、これにつきましてもこれは国内の自治体であれば相互理解の上きちんとしたスケジュールを立ててそれに従って議案として提出するというようなことはできますけれどもいかんせんやっぱり国が違う文化が違う考え方もまたこちらとしてもはっきり把握しているような状況ではありませんので、今後どのような事態が起きるかということもなかなかちょっと読みづらいということもありまして今回この費用弁償の部分につきましても御提案させていただいたというような経緯でございます。

以上です。

4番（児玉智博君） なかなか国内の都市と違って特にやっぱり台湾という国際関係で緊張した状態にありますので状況が難しいからというのはわからないではないわけです今の答弁。ところが私は何でこんなやり方をするんだと非常に理解できないのが今日予算が上程されたこのときまで議員が締結式に同席してほしいなんていう相談を全然公式の場です議員が揃っていれば全員協議会であるとかあるいは行政報告などでもしなかったのがなぜなのかと。余りにこのやり方は乱暴だと思うし町長が自分の思うように議会ができるんだというちょっと勘違いをしているの

ではないかというふうに思うわけです。町長が直接ではなくても担当している政策課とかが議員に対してあるいは議会事務局に対して情報提供しましたか。こういうふうな考えがあるという。そういう友好交流都市の話が進んでいるというのは公式に報告がありました。ところがこの費用弁償の部分についてはないわけですが、どこがこの説明責任を怠ったのですか。町長でしょうか。それとも政策課長でしょうか。政策課から議会事務局には情報が提供されていたのだけど議会事務局から肝心の議員のところにはきていないという状況なのか。何で今こんな状況になっているのか御説明願えればと思います。

町長（渡邊誠次君） 私のほうからお答えをさせていただきますが去年からこの話は進めさせていただいて6月の議会でしたでしょうか私のほうから士林区と友好都市を締結したいという旨をお話したのか台湾との交流を進めさせていただきたいというお話をしたのかというのを覚えております。ただそのような中で今回皆様方に上程差し上げているのはこの友好都市の締結を結ぶために旅費として組ませていただきましたので是非とも応援していただきたいといったところを含めて今回旅費通常で15万円ぐらいですかね。私たちは2泊でいきますので10万円前後ですがけれども3泊4日で組ませて一応日程とかもありますのでその部分では増減するかもしれませんが少し長めに上程させて積算するために3泊4日分で作らせていただいてなおかつ255万円の中には私と職員の分も含まれておりますので約15名分ほど組んでいるような。ですので割って1人17万円ぐらいだと思いますがそれで組ませていただいております。3泊4日でございますのでもちろんその時期にもよるかもしれませんがまだ実は熊本空港からの定期便この部分の料金も若干まだわかりませんので少し多めに組ませていただいているようなところでございます。一番児玉議員が聞かれないのはなぜ今の時期になったかというのは私のほうから皆様方に台湾との友好都市の締結の部分覚書の部分は皆様方に伝わっているであろうというのであれば、この場で皆様方に是非とも一緒に行っていただきたいという旨と議員の皆様方に旅費として上程を差し上げてそういったかたちで皆様方と一緒に士林区のほうに行かせていただいて是非とも調印させていただきたいなというふうに思っている思いでございます。

以上でございます。

3番（高村祝次君） 高村です。

先ほど児玉議員も言われましたけれどもやはり執行部のやり方手法がやっぱりまずいのではないかな。やっぱり町長もそういう今話されたような思いがあれば4月の選挙後「もう去年からこういう話を進めているからみんなで台湾に行ってみましょう」というような話が1度でもあったらいいのですけれども、いきなりこういう予算を出して今後やはりお互い交流やっていく上にはこれだけではなくまたお互い国の要人が来ればそれなりの接待をしたり、また1回ではだめですから2回3回と行くことによって町の支出も増えてくるというふうに私は思います。私ごとではございますけれども今JA阿蘇農協で外国人の研修受入れをやっております。一番先立ち上げた

のは私が立ち上げたわけです。もう20年前。私もみんなに役員会やら説明する前に自分で自費で中国のほうに視察に行って学校を見てそして日本では知り合いの先輩方がやっていたのを話してそのいろんな学校を見て第1回の中国人の技能実習生を受入れができたわけです。それまでには国の役員とか日本でもいろんな方々にお世話になっていきますので交流をしたりとか情報を入れたりとか全くわからない国に行くのですからいろんな特に中国共産党。私は一番興味があったのが中国共産党とその共産党というだけでどういう国かなということ自分から勉強したいということで実質毎月1回ぐらい行っていたから90回ぐらいは中国に足を運んで中国をほとんど見て歩いて。でも輸出とかいうことによって乳製品も持って博覧会とか行きましたけれどもなかなかそんな経済的なことになると簡単に契約書が通っていきませんので先ほど町長は乳製品とか言いましたけれどもまず今の小国の乳製品を出すからには処理場がどうなるかわからないような状況です。そういう話は全然できません。それは町長の思いは乳製品とかいう話が出ましたけれども今牛乳工場がどうなるかわからない話が上がっていてそういう話は全くできない。ただそれを町長が話しているだけ。全くそういうふうな方向には絶対進んでいけないという思いがいたしております。とにかくこういう予算をいきなり出してくるのではなく確かに執行部はちゃんと予算づけをしていかないと向こうから「ちゃんと受入れはできていますか」と言われたときは慌てて予算を組まないといけないから事前に予算を組んでいきたいというのはわかります。だからそういうことをやっていく上には事前にやっぱり議員の方々全員の方にこういう今段階で進んでおりますからという話を事前にやっておけばいきなり今日予算が上がってびっくりするような話ではないわけです。いらない質問をしなくていいわけです。みんながやろうというような意気込みでいけばです。確かに町長はじめ執行部のやり方が非常にまずかったというふうに私は思っています。先ほども言いましたけれども友好都市とか交流をすることはいいことですからしっかり成功する方向で進めてもらいたいんですけどやはり予算の出し方ですね。しっかり今後も検討しながらやってもらいたいというふうに思います。

町長（渡邊誠次君） 予算の出し方については今後検討させていただいてそういった方向で進めていきたいと思いますが、予算の検討の部分以外は私の思い執行部側の説明を含めて中身につきましてはしっかりと台湾の士林区さんと友好都市の締結をやっていききたいというふうに思っておりますので、議員の皆様には改めてお願いを申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

6番（松崎俊一君） この件に関しまして熊本県の関係部署とか若しくは知事とかどのくらいこれの動きを御存じなのか。それからまたいろんなアドバイス等をいただいているのか。もしわかりましたら教えてください。

政策課長（秋吉祥志君） この今現在小国町が進めようとしております士林区等の関係につきましては、陳総領事が小国を訪れて今後台湾の自治区等の友好交流を進めるというような話が動き出した段階で県の観光交流政策課のほうから問合せがございまして、進捗はどうなんだろうかとい

うこととお話をして今から進めてまいりますというのを今年の1月ぐらいからお話をして随時お互い情報共有をしながらまた必要に応じて県のほうからはアドバイスをいただくという関係で話のほうを進めてきております。

以上です。

1 番（江藤理一郎君）　まずはほかに士林区の中では富山県の射水市が友好交流に関する覚書というのを締結されていると思います。その辺りに関してどういう交流などをされているのかというのは調べられていますか。そういったものが基になっていくかなと思いますのでお答えください。

もう一つ。せっかく行くのであれば議員が行くということになればただ交流をするだけではなくて最初町長が言われたように企業誘致とかそれから観光誘致そういったところも併せて具体的に例えば観光誘致であれば台湾の方々がどんな食べ物を観光に行ったら食べたいのかとか、どういふところに行きたいとかそういったところもしっかりと学べるような視察できるようなコースを組んでいただきたい。もう一つは企業誘致というのを考えるのであればいろんな企業があると思いますけれども例えば小国に企業誘致できるようなところをできそうなイメージがあるようなところを視察するとかそういった幾つかのメニューも組んでいくと良いのではないかなと思います。その辺りについてお答えいただきたいと思います。

町長（渡邊誠次君）　なかなか国内でも企業誘致も難しいですいろいろなかたちで一番最初の時点では友好交流。まずは士林区の区議会の皆様方とお話を議員の皆様方にはしていただきたいというところが一番大きなところでございます。その中でも本当に簡単な台湾の言葉であればスマートフォン等々で交流というか会話ができるかもしれませんが、この予算の中には通訳の方たちとの費用も実は入っております。やっぱりいろんな話をする上では通訳はやっぱり欠かせないと。限界がやっぱりスマートフォンではあります。実際先日のオンライン会議で私と士林区の区長さんとオンライン会議で話をさせていただきましたけれどもなかなか事前に一生懸命作りましたが伝わらないといったところでございますし、きちっと通訳を双方でいないとなかなかニュアンス的に伝わらない部分等々もありますのでその部分ではそんなにスムーズな感じではないと思いますがその部分では御足労願うかもしれませんが、できれば私も区長さん含めたところで執行部側でしっかり交流を進めていきますけれどもそれぞれ町民の住民の皆さんである議員さんたちがそういった取組をまずはされていったりすることが非常に大事だなというふうに思っております。それから企業誘致の部分では熊本では肥後銀行さんがもう台北市に支店を開かれておりますのでその部分ではしっかりとまた連携を保たせていただきたいと思っておりますし、議員の皆様方にはこれまでの台湾との中国文化大学との交流の歴史も知っていただきたいと思っておりますし、その手前でやっぱり台湾の歴史等々も踏まえた上で知っていただきたい部分もありますので御視察といいますかそういったところも一緒をお願いをしていただければ文化歴史等々も御理解いただいた上で交流の土台に皆さん方がなっていただきたいなというふうに思っているところ



です。企業誘致の部分に関してそれから観光誘致の部分に関しましては両方ともに友好都市を締結した上でその中でたくさん話題が出るとお思いますのでそこから波及をしていけばいいかなというふうにも思っております。特に企業誘致に関しましてはこれまでどおりなかなか地形上難しい地域でもありますのでその部分ではただ向こうのニーズとかそういったところも含めてしっかりと調査をさせていただきたいなというふうに思います。観光関係におきましては1点だけ現在でも午前中に台湾の方たちの大型バスが2台、週に2回ずつ鍋ヶ滝のほうに見て行っていただいているという情報もあります。なかなか全体的に九州全体を回る中での鍋ヶ滝ということでございますのでその部分をできるだけ小国郷のほうに引き入れていけるようなそんな作戦も立てさせていただければなというふうに思っております。

以上です。

政策課長（秋吉祥志君） 先ほど江藤議員のほうから御質問がありました富山県の射水市の件ですが直接は射水知事のほうに連絡をしてヒアリング等は行っておりませんが、射水市のホームページのほうから土林区との交流事業について記事がアップされておりましたのでそちらのほうで情報のほうは収集させていただきました。射水市のほうも実は公的なところから始まっておりませんで元々射水市長が理事長を務める射水平野土地改良区と台北市の七星農田水利会というところが姉妹関係を結んでおいて、その中から公的な交流ができないかというような提案がされて令和元年7月9日に土林区との覚書を締結しております。この射水市の優れているところは国際交流コーディネーターというのを地域おこし協力隊で採用しておりますのでこの方が台湾の方になっております。ですからこの方が一応間をとり持つようなコーディネート役をしていただきまして双方の様々な交流活動をされている。主な内容としては小学生との食の交流であったりとかあとは双方の文化のイベント。要はその射水市で土林区のほうのお祭り辺りを体験してもらうようなそういうイベントを開いたりとかあとは定期的なオンラインでの懇談会とか。ちょうど昨年までがコロナの影響でお互い双方行ったり来たりというような交流ができなかったものですから基本はオンラインが主になっているようですけれどもそういった交流がされているようです。小国町としましても交流を行う上ではやはりその子どもたちといったところもしっかり小中高含めたところで交流が進めていけたらということは一つの提案としては考えているところです。

以上です。

8番（熊谷和昭君） 先ほどからいろいろ議論があっておりますけれども高村議員、児玉議員が言われていることは全くそのとおりでございます。全く議員のほうに私のほうにも台湾でどういう地区でどういうかたちで調印をするのかという話上はわかりますけれども資料も全くないので判断のしようがございません。執行部、町長が今考えられた結果今後小国町のために調印を結ぶことが未来の小国町のためにいいことだと思っておりますのでこの予算を組まれたんだと思っております。そう考えれば私も議員の1人として町民の代表として賛成はしたいと思っておりますけれども、台湾の土林区とオ

ンライン会議で打合せをされているみたいですがけれどもこの中で全議員が出席のもとというかたちで話がされているのか。それともそこまではっていないのか。先ほど児玉議員が言われたように議長だけでいいのかという場合もあると思います。これ全議員という前提で話をされているのでしたらこれ全議員行かないと向こうに対しても失礼になりますのでその辺をちょっとお伺いしたいと思います。資料のほうは後でまたよろしく申し上げます。

町長（渡邊誠次君） もちろんその場でお約束できないことは私もいたしませんので全議員が出席しての皆さんで行くというのは私のほうから伝えておりませんが、ただ調印式のときには議員の皆様方にも是非同席していただきたいという旨はオンライン会議でも申しました。ですのでできるだけたくさんの皆様方に一緒に行っていただきたいなというふうに思っているところでございます。

それから今熊谷議員が質問されましたのであれですが台湾は実は再生可能エネルギーにもすごく敏感なところでございます。是非ともそういったところの部分に向こうでお話をさせていただくと助かりますし台湾の視察団も実は小国町にもかなり入って来ておりますのでもしひょっとしたら熊谷議員のところに行かれたかもしれませんけれども、そういった様々な部分で今は再生可能エネルギーのお話をさせていただきましたけれどもかなりたくさんつながる部分はあるのではないかなというふうに思っておりますので是非ともよろしくお伺いしたいと思います。お世話になります。

7番（松本明雄君） はい、松本です。

今さっきから皆さんが言われたとおりもう少しやっぱり台湾のことを知ってもらいたいと思います。ある議員は一つの国とは言っていましたが中国は認めておりませんので今は微妙な関係です。それでやはりこういう会議を開く場合にはもう各議員が言っているように台湾の歴史をちゃんと教えてもらわないと非常に皆さん困ると思います。行きたいのは議員さんで行きたい人もいらっしゃると思うのですけれどやっぱり締結まで結ぶには今度また8月の話も出ましたけれどこの話は後からまたその他のところで僕は質問したいと思いますが、中国文化大学とのつながりが30何年間今まであったので総領事のほうも認めてくれたのではなかろうかと思っています。中国文化大学は士林区にあります。一番山の上にありますので僕も2回ぐらい行きましたかね。士林のほうにも行きました。ですからやはり皆さんが言われるとおりもうちょっと台湾のことを教えていただきたい。台湾には日本の建物が相当残っておりますので東京駅に似たような建物もあります。ですからそういうものもちゃんとここでお知らせしてやっていただきたいと思います。時期もやはり総統選の話とか中国台湾は旧暦ですので旧正月があります。そうすると2月はほとんどもう前半ぐらいしかない。2月の後しか空いていません。前半の。ですからうちの議会とも重なるようなこともありますので町長がこう早く出したのは今年度の中12月までにはどうかなるならもうこれでもいきたいという考えもあったのでしようが非常に難しい話だとは思ってお

ります。ですからやっぱりもう少し議員さんに皆さんが言うとおりのうちちょっと説明をしていただきたいなと思っております。中国文化大学の国際交流会がありますので今さっき通訳の話が出ました。通訳は台湾で雇うのか。こちら側から連れていくのか。連れて行くとしたらやはり国際交流の中でも中国語を話せる方もいます。ですから通訳をすると台湾の方はやっぱり自国のことしか言いませんので日本側に立った通訳も連れていかなければ何にもなりません。間違った通訳をされると後々それが文書に上がってきますのでその辺も気をつけていただきたいと思います。

以上です。

町長（渡邊誠次君） 御指摘ありがとうございます。これから台湾とそういう締結をするというふうにここで決めていただいたら是非とも資料を皆さん方にまたどんどん提案をさせていただきたいなというふうに思います。

それからもう一つ。日本側から連れて行くと申しますか今町の職員で非常に堪能な方がいらっしゃいますのでその方に通訳をお願いをまずはしております。この前のオンライン会議のときもその方をお願いしましたが非常にスムーズでございますのでその部分ではその方をお願いをすると8月は思っております。その後の部分では予算を上程しておりますけれどもその中に行っていただけなのか。またでなければこちら側から松本議員言われるようにやっぱり付いて行っていただくというか。一緒に行っていただくほうが私もいいと思っておりますのでその部分では松本議員と一緒にございます。

以上です。

議長（熊谷博行君） ただいまより暫時休憩いたします。次の会議を2時20分から行います。

（午後2時12分）

議長（熊谷博行君） 休憩前に引き続き会議を行います。

（午後2時19分）

議長（熊谷博行君） 議案第37号について質疑はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷博行君） 質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

4番（児玉智博君） 私は、議案第37号、令和5年度小国町一般会計補正予算（第4号）について反対の立場から討論を行います。

まずもって事前の説明も全くない中でいきなり予算化されることについて台湾への訪問の費用弁償が上程されることについて私は余りに乱暴なやり方であると申したいと思います。しかも訪問する時期もはっきりしない。質疑で聞いた限りではその目的は先方に対する礼儀を通すためであったりあるいは議員に応援してほしいというものでありました。大体議員が全員揃わなければ

礼儀が通らないものなんでしょうか。それは政策課長の答弁からもそんなことはないというのは明らかだと思います。国際友好協定についての三つの条件を御説明いただきました。それは首長同士が交わす提携書があること。つまり教育長も行く必要はないのです。町長が行けば済む話ではないですか。そして二つ目が交流の分野が特定のものに限られないこと。そして最後に議会承認であります。議会承認というのは本会議を開かなければできませんので議員は台湾にいる必要があるわけではなくその後この議場に揃っていけばいいわけですから礼儀がならないとかそういうものではないです。つまり結局応援してほしい見守ってもらうためだけのものでこんな255万円も費用弁償を使うということになるんだと思います。それこそ町長が台湾に行って議員がリモートでこの場から見守る応援することだってできるのではないのでしょうか。私は全くこの説明不足だしそもそもが。そして議員が全員揃って渡航する必要はないと思います。八代市長にも議員が台湾へ同行したという情報を八代の市議会議員から聞きました。しかし八代の場合は議長が同行しただけでそのほかの議員は行っていないということであります。町民を代表し議会を代表するのであれば付いて行ったとしても議長が代表として議会の長として行けば済む話でありますので、やはり議員全員の費用弁償というのは必要ないのではないかと思います。この費用弁償の問題を聞いた30代の会社員男性はこのように言っていました。「自分は小国町に税金を高い高いと文句を言いながらそれでも払っている。けどもそんな何のためなのかよくわからないような議員の海外旅行かもしれないようなものに税金が使われるのであればもう税金を払いたくなくなる。」というふうに言っておりました。こういう何のために行くのか。礼儀を通すため応援するために議員が行きましたよというふうに言えばそれこそ町民の納税意識に対する影響も私は少ないと思います。

そして最後に観光費で備品購入費テントが10張り購入するという予算239万円も出ております。購入する必要はありません。リースで十分だということを申し上げて反対の討論といたします。

議長（熊谷博行君） ほかに討論ございませんか。

6番（松崎俊一君） 6番、松崎です。

台湾の九州のほうの陳総領事ですかね2月だったか3月だったか一度お会いを私もしました。話がここまで進んでいるということは私も知りませんでした。いろんな御意見があるのかもしれませんが執行部の答弁によりまして議員の派遣なのか議員へのお願いなのか目的もはっきりしたわけで、私は進めてもらいたいというふうに思っております。

ここで少し経緯ですけど台湾との交流ですね35年ほど前から始まっているというふうに聞いております。最初の取組は阿蘇JCに参加していた商工会青年部の5名程度の方々が中国文化大学と天理大学、天理市ですかね交流があり「せっかくでしたらその前に小国に来てもらえば受け入れられますよ」というような話からこの交流が始まったというふうに聞いております。多いと

きで35人くらいの学生が訪れ小国からも小学生なども含めて台湾に何度もホームステイに行っているというふうに聞いております。現在は河津酒造の奥様が会長をされているのですかね。現河津悦雄商工会会長の奥様です。我々の議員の皆様の中にもホームステイを受入れた方もいらっしゃるというふうに聞いております。議員団の先頭を切って是非表敬していただければ幸いというふうに思います。

以上をもって賛成の討論といたします。

議長（熊谷博行君） ほかに討論ございませんか。

4番（久野達也君） 9番、久野です。

私は、本補正予算（第4号）について、賛成の立場で討論を行います。

質疑の中での質問質疑があり執行部のほうから答弁いただきました。私、賛成討論の中でまず申し上げたいのはやはり町長が同行するのに質疑の中で思ったのですけれども同行するのに後ろから付いて行くのではないのです。やっぱり議員としてそこに同席し小国町の現状。議員ですから私たちが見た小国町の住民の声。そんなのを土林区の議員さんと交流できたらその場の提供を与えていただける部分でもあろうかと思えます。それから過去に登封市と先ほど話題になりましたけれども中国の登封市とあったときもその後少林武術学校を設立し子どもたちを中国少林寺に派遣する。あるいは少林寺の武装の方に来ていただく。いわゆる民間交流も盛んになっております。そういったところが友好都市の締結の意義深いものであり住民交流がひいては企業の話であったり観光の話であったり観光はひよっとすると通過型になってしまうかもしれません。それを考えたときにやはり人的交流そのときにはやはり議会としてバックアップでもないです。町長と同席しその交流締結と一緒に主催者という意義で参加することが大いに意義深いものがあるかと思えます。姉妹締結と議員のいわゆるこの予算の組み方ですと議員派遣でしょうからその派遣に応じて私たちがどう土林区とつながりを持っていくのか。それが問われていると思います。そういった意味合いからも私は是非その問われている課題には対応する。その意気込みで賛成の討論とさせていただきます。

議長（熊谷博行君） ほかに討論ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷博行君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第37号、令和5年度小国町一般会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

議長（熊谷博行君） 挙手多数でございます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第3回小国町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後2時30分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員（3番）

署名議員（7番）

# 会 議 の 顛 末

## 1. 会議録署名議員の指名

3 番 高 村 祝 次 君

7 番 松 本 明 雄 君

## 1. 会期の決定

今期臨時会の会期を7月28日の1日間とする。

1.	議案第37号	令和5年度小国町一般会計補正予算（第4号）について 令和5年7月28日 原案可決
----	--------	---



小国町議会会議録  
令和5年第3回臨時会

令和5年7月発行

発行人 小国町議会議長 熊谷博行

編集人 小国町議会事務局長 橋本弘二

作成 小国町役場議会事務局

---

小国町役場議会事務局

〒869-2592 阿蘇郡小国町宮原1567-1

電話 (0967) 46-2119